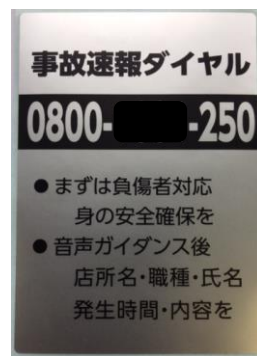


業 種	自動車
取組分野	事故情報の報告推進によるリスク管理の推進強化
テーマ	報告する文化の醸成の推進
取組の狙い	事故の過失割合、被害金額に関係なく本社安全推進部に事故報告する仕組みの見直し改善の実施により報告する文化の醸成の推進を図る。
具体的内容	<p>西濃運輸株式会社は、従前は一部の事故について店所で処理していた仕組みを 2017 年 11 月から事故の過失割合、被害金額に関係なく全ての事故について、本社安全推進部に報告する見直しにより「報告する文化」の醸成を推進している。</p> <p>1. 見直しによる事故報告（件数）の変化</p> <p>車両事故等報告ルールを見直し、事故分類を明確に定義（以下①～④参照）し明文化する取組により、従前は店所内で報告・処理されていた軽微な一般事故及び被害事故が本社あてに的確に報告されることとなり報告件数が 6 割近く増大している。</p> <p>① 一般事故：自社の過失割合が 20%以下、損害金額 30 万円以内の事故</p> <p>② 加害事故：一般事故より大きな事故</p> <p>③ 運行外事故：台車使用時の接触事故等、自動車の運行に起因しない事故</p> <p>④ 被害事故：停車時に接触された等のいわゆる貰い事故</p> <p>2. 円滑に報告される環境の整備</p> <p>本社への事故報告を的確かつ円滑に行うため、事故速報ダイヤル（事故発生当時者が直接本社の留守電に入電する）を導入した。事故速報ダイヤルの電話番号が記載されたシールは、全車両の運転席側サンバイザーの裏側に貼り付けている。（写真参照）</p> <p>事故速報ダイヤルは 24 時間対応しており、電話すると音声ガイダンスに沿って事故状況を報告する仕組みとなっている。これにより、本社が把握したい情報が直接音声入力される。</p> <p>発生した事故の 99%以上は、事故速報ダイヤルを利用して報告されている。</p>



	<p>3. グループ会社への展開 毎年実施している西濃輸送グループ安全会議にて、西濃運輸の取組状況を紹介している。</p> <p>4. 今後の方向性 報告数を増加させる取組は、一定の成果を得られたと考えており、今後は、事故報告の分類整理、傾向把握に努め、傾向に応じた事故対策を講じたいと考えている。</p>
取組の効果	<p>1. 2017年と2018年を比較すると報告された事故件数は6割近く増加しており、仕組みの見直しにより全ての事故が本社に報告されている。</p> <p>2. 定性的ではあるが、本社に「見極め（営業運転に就くための試験）」のために訪れた新人ドライバーの多くが事故速報ダイヤルを認知しており仕組みが浸透していると考えている。</p>
事業者名	西濃運輸株式会社 安全推進部 電話：0584-82-5010